

かしの木の会

活動報告

バザー委員会

昨年度は、バザー委員会事業となっていた物資販売の作業を運営委員会に引き受けていただき、随分負担が減りました。これまで12月は、バザーの時期と重なり、御迷惑をかける事もありましたが、そういう負担がなくなり、バザーだけに集中する事ができて、とても良かったです。本当にありがとうございました。

ここからバザーのお話をしたいと思います。昨年度は、バザーの担当の方を探すところから入りました。毎年引き受けて下さった方が、たまたま今回はご都合が悪くなり、誰が引き受けてくださるか手探りの中、担当の方を見つけお願いし引き受けてもらう事から始まりました。土・日のバザーという事で、お子さんが家にいるため、引き受けてくださる方も、誰かに預けなくてはいけないので、バザーの担当も大変な環境となっているのが現状です。

この販売状況を乗り切り、まずまずの売り上げを残す事が出来ました。天候になかなか恵まれず、尾西まつりでは、1日悪天候の為中止となりました。雨天の中でもバザーの担当を引き受けて下さった方々、本当にありがとうございました。会員の皆様に引き続き声を掛けさせていただきますが、ご協力よろしくをお願いします。

最後に昨年度新作として販売させていただきました商品を紹介させていただきます。



〈ねこ〉



〈 左上・手帳カバー
左下・ティッシュ入れポーチ
右上下・マスク入れ 〉

上の商品を新しく制作し、手作り品として販売させて頂きました。私達、かしの木の会の手作り品は、どこのバザーに持っていても評価していただいています。これは、本当に感謝しかありません。これからも、永く続けていくために、皆様の力が必要なのでよろしくをお願いいたします。

森本

お知らせコーナー 【 行事予定 4月～6月 】

かしの木の会総会

日時・・・4月14日(土) 10:00～
場所・・・一宮市役所・尾西庁舎
生涯学習センター
6F 大ホール

かしの木運動会

日時・・・5月20日(日) 10:00～
場所・・・富田山グラウンド

かしの木音楽会

日時・・・6月17日(日) 10:00～
場所・・・グリーンプラザ

榎の木だより

2018 4/1
第91号

ひとりひとりひかる

きぼろ

発行：榎の木福祉会（法人本部）
かしの木の会
一宮市富田字砂原 2147
Tel/Fax 0586-63-2111 / 61-1200

榎の木福祉会 ホームページ
<http://www.kasinoki.jp/>



左 新築 あやめの家・なつめの家

中 はなももの家

右 オリーブの家

理事長 あいさつ

若葉を抜けるそよ風が、心地よく感ずる季節になりました。榎の木福祉会も元気に新年度を迎えることができました。これもひとえに関係各位をはじめ、地域の方々や保護者の方々のご支援の賜ものと、深く感謝申し上げます。

昨年11月初旬から建設を進めてまいりましたグループホームも予定どおり完成し、3月20日に無事竣工式並びに内覧会を開催することができました。多大なご支援をいただきました一宮市はじめ関係各位に、改めて御礼申し上げます。

さて、平成30年度は、榎の木福祉会にと

って、組織強化と福祉事業の充実を図る一年にしたいと思っています。次代を担う若い職員の確保に努力してきましたが、結果が伴ってきません。若者の福祉離れが相当進んでいるようです。新聞報道によれば、福祉事業所等における不祥事や処遇改善が進んでいない報道が多くなった事が、その大きな要因であると報じていました。

福祉に係る仕事のやりがい感、利用者や保護者の方々に感謝されることによって倍増するものです。このやりがい感が若者に波及し、若者の意識改善につながることを期待し、福祉事業の充実に向けてまいります。

皆様方のご支援をお願いし挨拶とします。

あやめの家・なつめの家竣工

祐久に新たなホームが仲間入り

檜の木福祉会は、平成30年4月にグループホームを開所することになりました。そのホームの名称は「あやめの家」と「なつめの家」といいます。

「あやめの家」の定員は6名、「なつめの家」の定員は4名。一棟の建物に2つのホームが入っています。檜の木福祉会のグループホームで言えば、さつき・かえでの家が同様の構造になっています。

あやめの花言葉は「良い便り」「メッセージ」「希望」です。そして、なつめの花言葉は「健康」「英俊」「若々しさ」「あなたの存在は私の悩みを軽くします」です。グループホームの職員たちが頭を悩ませ、この名前に決めました。2つの名前を合わせると「あなたの存在が私に希望を与えます。」となります。とても檜の木福祉会らしい名前だと思っています。



あやめ



なつめ

このホームは一宮市から助成を受け、上祐久地域のご理解とご協力のもとに、完成させることができました。

そもそも、皆様からすると「ふってわいたような話」「いつのまに」という話ではなかったでしょうか。しかし、我々、グループホームに関係していたものたちにとっては「ほっ」とした話でもあるのです。平成27年に消防法の改正があり、平成30年の3月31日までに消防設備（スプリンクラー）を新た

に整備しなければならなくなりました。また、利用者様も手厚い支援が必要になってきた方々が増え、それによつての消防設備の再整備が必要となりました。

また、年々、ホーム設置条件も厳しくなり、代わりのホームを賃貸物件に頼ることも困難な状況でした。

一方、年々、グループホームの増加と多様化が進む中、グループホームの火災による不幸な事件などが全国的に問題となり、制度改正がなされました。消防法は、建築基準の法律と違い、改正する度にすみやかに対応しなければなりません。

平成29年度は、猶予期間の最後の1年です。たくさんの方のご協力とご支援をいただき、6月の理事会にて新しいホームの建設が決まりました。消防法の改正に対応できることは、法律遵守ということだけでなく、そもそもその根っこにあるもの「命を守ること」ができるのです。わたしたちが「ほっ」と胸をなでおろしたのは、このことなのです。



あやめの家・なつめの家 全景

編成と新規と廃止の狭間で

「新しいホームにはどなたが？」という関心の回答は、この原稿を読んでいるところにはもう決定しております。

先程申し上げた、消防法改正による消防設備の再整備等により新ホームを建設しました。GHCびさいの「みつばの家」「はすみ

の家」、GHCはぎわらの「ポプラの家」「えんじゅの家」「けやきの家」の利用者様の再編成を行いました。それにより、「えんじゅの家」「みつばの家」の2軒のホームは廃止します。「あやめの家」には「はすみの家」「みつばの家」の利用者様に移っていただき、「はすみの家」には「けやきの家」「ポプラの家」の利用者様に入っていただきます。

そして「なつめの家」の4名の新規の利用者様についての課題です。

今まで、ホームを設立するたびに聞こえてくる声があります。「ハードよりソフトを」です。現在の職員の体制を整えることが最重要課題ではないのか。そのことは現場職員が一番感じていることです。しかし、同時に「困った！」という声を一番よく聞くのも現場職員です。いろいろな課題はあります。しかし「なんとかしたい！」という共通した気持ちで、法人本部、グループホーム関係職員とが何度も話し合いを行って早期入居に向けて検討していきます。



キッチン

これからのこと

グループホーム希望の登録者は檜の木福祉会だけで50名をこえています。私たちには、高齢化・重度化・持続可能な支援と幅広く中長期的に考えていく必要が出てきています。

制度の変更等についてもある程度の予測をし、準備していきます。事業所だけではできません。檜の木福祉会の総力を挙げて利用者や保護者のご期待に応えてまいります。



竣工式

GHC 総括管理者 武田

